

参議院議員通常選挙

- 日時 7月10日(日)午前7時～午後8時
【期日前投票】
投票日に仕事等のある人はご利用ください
＜市役所北館1階 玄関東側ロビー＞
- 期間 6月23日～7月9日
■時間 午前8時30分～午後8時
＜ラポルテ本館3階 ラポルテホール＞
- 期間 7月3日～9日
■時間 午前10時～午後8時
■問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100

申請・届け出

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

緊急小口資金・総合支援資金(新型コロナウイルス特例貸付)の初回貸付や、総合支援資金(新型コロナウイルス特例貸付)の再貸付を終了した世帯は支援金が受けられます。

- 対象 次のいずれかに当てはまる世帯
【初めて支援金を受ける人(初回支給)】
▶緊急小口資金・総合支援資金(新型コロナウイルス特例貸付)の初回貸付を終了または最終借入月が8月の世帯
▶総合支援資金(新型コロナウイルス特例貸付)の再貸付を終了した世帯
【支援金を受けたことがある人(再支給)】
▶初回支給期間(3カ月)内のいずれの月においても求職活動要件を満たし、報告した人
※支援金を受けるには、別途収入・資産・求職活動等の要件があります(詳細は市ホームページをご覧ください)
- 支給月額 単身世帯6万円/2人世帯8万円/3人以上の世帯10万円
- 支給期間 初回・再支給各3カ月(最大6カ月)
- 申し込み 8月31日(水)までに必要書類(市ホームページでダウンロード可)を郵送または事前連絡のうえ下記窓口へ
- 問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040(〒659-8501 住所不要)

令和4年度住民税非課税 世帯等への臨時特別給付金

令和4年度の対象世帯へ支給要件確認書(請求書)を送付します。

- 対象
▶令和4年6月1日時点で住民基本台帳に記録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
▶令和4年1月以降の収入が減少し非課税相当の収入となった世帯は9月30日(金)までに申請が必要
※いずれも住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯、すでに給付を受けている世帯は対象となりません
※詳細は市ホームページへ
- 発送予定日 7月中旬以降
- 提出期限 10月31日(月)〈消印有効〉
- 問い合わせ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当 ☎38-2053(〒659-8501 住所不要)

荒天時のごみ出しにご注意ください

梅雨や台風が多い季節のごみ出しは、次の2点に気を付けてください。

- ▶ごみの収集を行わない場合があります
道路が通行止の地域や、警戒レベル4(避難指示)以上が発令中の地域へはごみの収集を行いません。荒天時にはごみの収集時間が遅れることがあります。ご了承ください
- ▶強風によるごみの飛散はトラブルの原因になります
【飛来物(飛ばされたごみ)の処理責任】
飛来物の処理責任は、飛来した先の土地管理者にあります
※飛来物の所有者を特定できる場合は処理費用を請求することができる場合もあります
【ごみや所有物が飛ばされないように対策を】
出したごみの飛散が原因で事故が起きた場合は、ごみを出した人の責任になる場合があります

大雨による増水時や、強風時のごみ出しは大変危険です
天候が回復してからごみ出しをしましょう

問い合わせ 収集事業課 22-2155

子育て世帯生活支援 特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため給付金を支給します。

- 対象児童 平成16年4月2日(一定の障がいがある場合は平成14年4月2日)～令和5年2月28日に生まれた児童
- 給付額 対象児童1人あたり5万円
- 支給対象(ひとり親世帯) 対象児童を養育する父母等のうち収入の高い人で、次のいずれかにあてはまる人
①令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人
②公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない人
③家計急変により直近の収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になった人
- 申し込み(ひとり親世帯) ①は申請不要(6月30日支給済み)、②③は申請が必要です
- 支給対象(ひとり親以外の世帯) 対象児童を養育する父母等のうち収入の高い人で、次のいずれかにあてはまる人
①令和4年度分の住民税(均等割)が非課税
②令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった人
- 申し込み(ひとり親以外の世帯) ①のうち、児童手当や特別児童扶養手当を受給中の人は申請不要。対象の人にはお知らせを送付し、7月末までに振り込みます。それ以外の人は申請が必要です。
- 申請期限 令和5年2月28日まで
※対象者には申請書を送付します。市ホームページからダウンロードできます
- 問い合わせ 子育て政策課 ☎38-2117

犯罪を生まない、立ち直りを支える地域をつくるために自分にできることを考えてみませんか
【講演会】

- 日時 7月14日(木)午前10時～11時30分
■会場 市民センター301室
■テーマ 薬物乱用防止について～薬物を巡る今の動向～
■定員 先着100人
■講師 中川孝行(一般社団法人日本薬物問題研究所理事長)
■申し込み 電話・ファクス・メールで下記へ
【作文コンテスト作品募集】
■対象 県内の小学校(高学年)、中学校に在学する児童・生徒
■締め切り 9月9日(金)〈必着〉
■テーマ 「犯罪・非行のない地域社会づくり」「犯罪・非行をした人の立ち直り」等(400字詰め原稿用紙3～5枚程度)
■申し込み 題名・学校名・学年・氏名を記入し、自作・未発表・手書きのものを郵送または持参で下記窓口へ※応募作品は返却しません
■問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2153/FAX38-2160/☎syakaifukusi@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)

市民委員の募集

- 【芦屋病院新中期経営計画評価委員会】
- 募集人数 1人
■任期 12月～令和9年8月(年間2～3回平日夜2時間程度)
■報酬 規定の委員報酬・交通費
■応募資格 原則市内在住の20歳以上の人(7月1日時点)
■応募方法 応募用紙(7月11日から市立病院ホームページからダウンロード可)に住所・氏名・電話番号・生年月日を記入し「これからの公立病院のあり方」をテーマとした作文(様式自由・800字程度)・履歴書を添付し、7月11日～29日の間に郵送・ファクス・メールで下記へ※応募書類は返却しません
■選考方法 選考委員会で決定後、本人に通知
■問い合わせ 芦屋病院総務課 ☎31-2156/FAX22-8822/☎byouin_soumu@city.ashiya.lg.jp(〒659-0012 朝日ヶ丘町39-1)

募集

社会を明るくする運動

- 【社会を明るくする運動強調月間】
犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。